

# 大館市社会教育施設長寿命化計画

持続可能な施設の適正な維持管理を目指して

令和3年3月

大館市教育委員会

## 目 次

1. 社会教育施設の長寿命化計画の背景・目的等	1
(1) 背景	
(2) 目的	
(3) 計画期間	
(4) 対象施設	
2. 社会教育施設の目指すべき姿	2
3. 社会教育施設の実態	3
(1) 運営状況・活用状況等の実態	
(2) 社会教育施設の老朽化状況の実態	
4. 社会教育施設整備の基本的な方針等	21
(1) 本市の人口及び年代別人口についての見通し	
(2) 社会教育施設の長寿命化計画等の方針	
(2) 改修等の基本的な方針	
5. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	26
(1) 改修等の整備水準	
(2) 維持管理の項目・手法等	
6. 長寿命化の実施計画	28
(1) 改修等の優先順位付けと実施計画	
(2) 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	
7. 長寿命化計画の継続的運用の方針	30
(1) 情報基盤の整備と活用	
(2) 推進体制等の整備	
(3) フォローアップ	

## 1. 社会教育施設の長寿命化計画の背景・目的等

### (1) 背景

本市の社会教育施設は、高度経済成長を背景に昭和40年代後半から昭和60年代にかけて建築された施設が多く、老朽化した施設については改修、改築を行ってきたが、未だ約3割の建物が築40年以上を経過していて、今後の老朽化対策が喫緊の課題となっている。

全国的に見ても、公共施設の多くで老朽化が進み、更新時期を迎え改築の需要が高まる一方で、国や地方自治体の財政状況は依然として厳しく、従来の整備方法では対応が困難な状況となっていることから、文部科学省では全国の教育委員会に対し、「インフラ長寿命化基本計画」に基づいて令和2年度までに社会教育施設に係る個別施設計画を策定し、社会教育施設の改修等について計画的に取り組むよう求め、方向性を示した。

本市においても、今後人口減少や少子高齢化の進展による社会構造の変化に伴い、財政状況はより厳しくなると予想されるため、施設整備にかかるコスト抑制を考慮した社会教育施設整備の方針・計画を早期に策定し、可能な限り社会教育施設の長寿命化を図っていく必要がある。

### (2) 目的

社会教育施設の老朽化対策を、従来型の改築（建て替え）とした場合、今後、多額の改築費用が短期間に集中し、財政的に過大な負担が生じることになる。

こうした状況を踏まえ、改築から長寿命化改修へと施設整備の方向性を転換し、効率的なメンテナンスサイクルの構築や予防保全的な改修等を実施することにより、施設の機能を維持しながらこれまで以上に長く使い続け、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の軽減と平準化を図ることが必要となる。

以上を踏まえ、上位計画である総合管理計画との整合を図りつつ「大館市社会教育施設長寿命化計画」（以下「長寿命化計画」という。）を策定する。

### (3) 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和42年度までの40年間とし、原則として5年毎に見直しを行うものとする。ただし、期間内の人口動態、社会経済状況、国の補助制度などの動向により、柔軟に見直すものとする。

#### (4) 対象施設

対象施設は、教育委員会が所管する表1の対象施設計50カ所とする。

表1 対象施設

施設区分	施設数
集会施設	34
児童育成施設	6
図書館	3
博物館等	7
計	50

## 2. 社会教育施設の目指すべき姿

社会教育施設は、家庭や学校の外で、児童から青年、成人、高齢者に至るまで全ての年齢の人が学習や研修、スポーツや趣味に興じるなど、楽しむ機会を提供されることができる生涯学習のための施設である。

さらに、地域活性化、まちづくりの拠点、地域の防災拠点などとしての役割も強く期待されるようになっており、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められるようになっている。

そのほか、社会的な要請として、省エネ対応などの環境負荷の低減やユニバーサルデザインに留意した施設への変換が求められている。

### 3. 社会教育施設の実態

#### (1) 運営状況・活用状況等の実態

##### ① 社会教育施設の配置状況

大館市教育委員会が管理する社会教育施設等の配置状況は、図1のようになっている。

公民館および各分館については市内全域にバランスよく配置され、地域住民に利用されている。その他の集会施設については、女性センター、勤労青少年ホーム、松下村塾、北地区コミュニティセンターが交通アクセスの良い中心市街地に配置されている。

図書館は栗盛記念図書館を中心に、北部に花矢図書館、南部に比内図書館、西部に田代図書館の4館が設置されている。

博物館に分類される施設は、大館郷土博物館、秋田三鶏記念館、民舞伝習館、小畑勇二郎記念館に加え、県の指定文化財である鳥潟会館と、国の天然記念物を擁する長走風穴館、芝谷地湿原植物群落学習施設の7施設となっている。

児童育成施設は桂城児童センター、釈迦内児童センター、有浦児童会館本館および分館、城西児童センター、城南児童会館の6施設がある。有浦児童会館分館については、北地区コミュニティセンター別館の一部を利用しており、いずれも市中心部に位置している。

図1 社会教育施設配置図

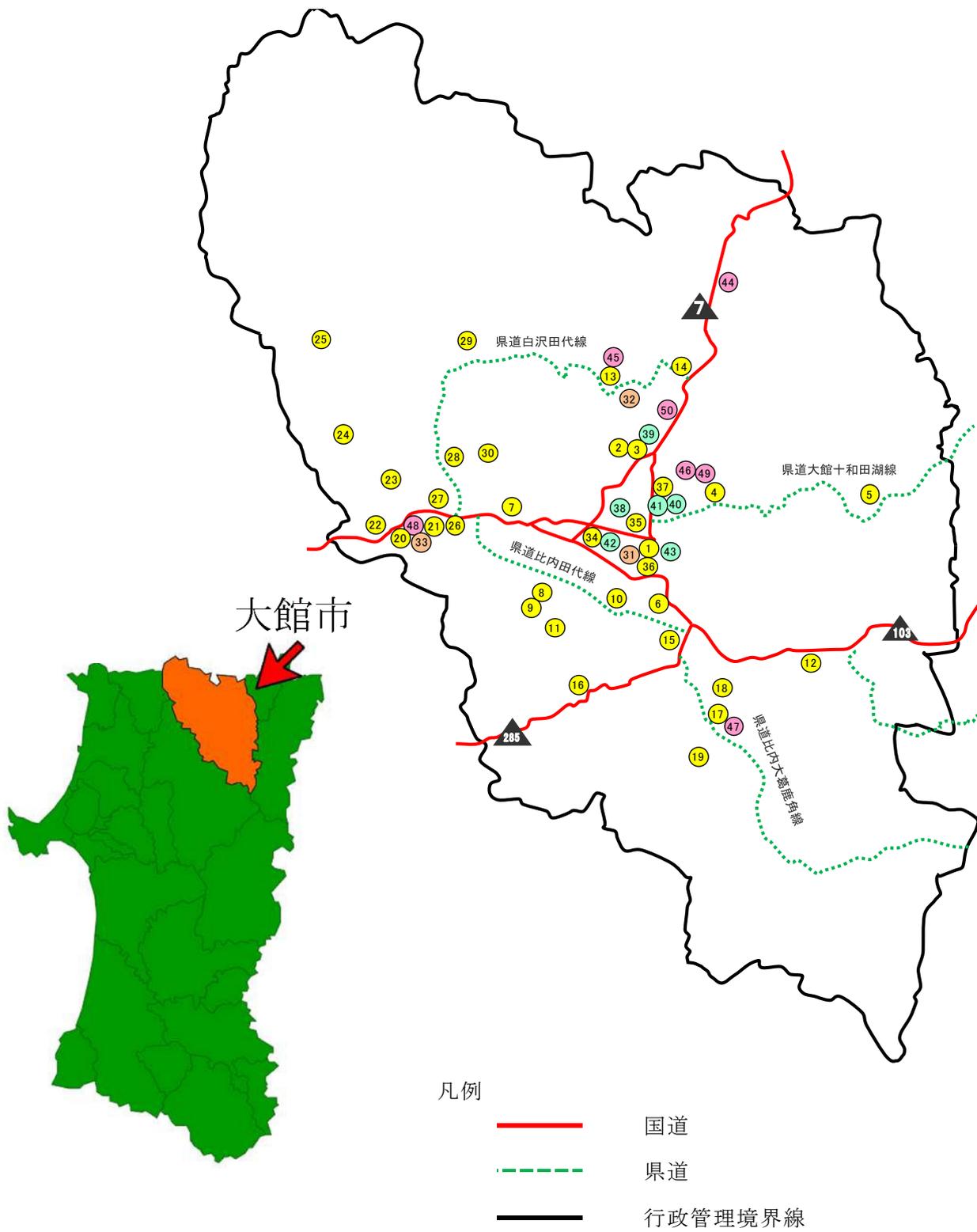


表2 社会教育施設所在地一覧

番号	施設名	所在地
①	中央公民館	大館市字桜町南45-1
②	釈迦内公民館	大館市釈迦内字上大留6
③	あやめ苑	〃
④	長木公民館	大館市上代野字八幡岱24-1
⑤	長木公民館 雪沢分館	大館市雪沢字上谷地55-3
⑥	上川沿公民館	大館市池内字大出135
⑦	下川沿公民館	大館市川口字隼人岱108-55
⑧	真中公民館	大館市出川字上野30
⑨	真中農林業多目的 研修集会施設	〃
⑩	二井田公民館	大館市二井田字高村1
⑪	二井田公民館 麓西分館	大館市比内前田字下前田8
⑫	十二所公民館	大館市十二所字元館1-1
⑬	花岡公民館	大館市花岡町字前田102-3
⑭	矢立公民館	大館市白沢字白沢1149
⑮	比内公民館	大館市比内町扇田字庚申岱8
⑯	比内公民館 八木橋分館	大館市比内町八木橋字皇沢岱16
⑰	比内公民館 東館分館	大館市比内町独鈷字小館下18-2
⑱	比内公民館 味噌内分館	大館市比内町味噌内字鬼ヶ沢10
⑲	比内公民館 三岳分館	大館市比内町中野字上客路橋17
⑳	田代公民館	大館市早口字上野43-1
㉑	田代公民館 早口一分館	大館市早口字上野55-8
㉒	田代公民館 早口二分館	大館市長坂字宝田岱33-35
㉓	田代公民館 本郷分館	大館市早口字上屋敷66-2
㉔	田代公民館 岩野目分館	大館市早口字岩野目22
㉕	田代公民館 大野分館	大館市早口字大野1-4
㉖	田代公民館 岩瀬分館	大館市岩瀬字大柳95-6
㉗	田代公民館 谷地の平分館	大館市早口字深沢岱40-4

番号	施設名	所在地
㉘	田代公民館 赤川分館	大館市岩瀬字赤川20
㉙	田代公民館 越山分館	大館市岩瀬字越山向岱77-5
㉚	田代公民館 山田分館	大館市山田字寺下42
㉛	栗盛記念図書館	大館市字谷地町13
㉜	花矢図書館	大館市花岡町字前田162-3
㉝	田代図書館	大館市早口字上野43-1
㉞	女性センター	大館市根下戸新町6-13
㉟	勤労青少年 ホーム	大館市字三の丸60
㊱	松下村塾	大館市字谷地町12
㊲	北地区コミュニ ティセンター	大館市有浦一丁目8-15
㊳	桂城児童 センター	大館市水門町1-5
㊴	釈迦内児童 センター	大館市釈迦内字相染台24
㊵	有浦児童会館	大館市有浦四丁目6-43
㊶	有浦児童会館 分館	大館市有浦一丁目8-33
㊷	城西児童 センター	大館市城西町8-1
㊸	城南児童会館	大館市字桜町7-2
㊹	長走風穴館	大館市長走字長走362-6
㊺	鳥潟会館	大館市花岡町字根井下156
㊻	大館郷土博物館	大館市釈迦内字獅子ヶ森1
㊼	民舞伝習館	大館市比内町独鈷字大日堂前10
㊽	小畑勇二郎 記念館	大館市早口字堤の沢15-37
㊾	秋田三鶏記念館	大館市釈迦内字獅子ヶ森1
㊿	芝谷地湿原植物 群落学習施設	大館市釈迦内字ヲコハ

※比内公民館扇田分館及び比内図書館は比内公民館内に併設。

※比内公民館西館分館は構造改善センター内に、比内公民館大葛分館は高齢者若者センター内に併設。所管は比内総合支所。

② 施設別財産状況

表 3 - 1 公民館等の施設別財産状況

施設名称	建築年	経過年数	構造	階数	耐震	面積 (㎡)
中央公民館	S60	35	RC	2	新	4,500
釈迦内公民館	H4	28	W	1	新	1,279
あやめ苑	H5	27	W	1	新	208
長木公民館	H28	4	W	1	新	775
雪沢分館	S56	39	W	1	新	441
上川沿公民館	S58	37	RC	2	新	2,835
下川沿公民館	H27	5	W	1	新	757
真中公民館	S58	37	W	1	新	545
真中農林業多目的研修集会施設	S56	39	S	1	旧	714
二井田公民館	H19	13	W	1	新	677
麓西分館	H1	31	W	1	新	757
十二所公民館	H24	8	W	1	新	622
花岡公民館	S60	35	W	1	新	1,028
矢立公民館	S63	32	RC	3	新	2,038
比内公民館	S52	43	RC	2	旧	3,161
八木橋分館	S30	65	W	1	旧	517
東館分館	S51	44	W	1	旧	336
味噌内分館	H18	14	W	1	新	461
三岳分館	S36	59	W	1	旧	904
田代公民館	S51	44	RC	2	改修済	2,060
早口一分館	H17	15	W	2	新	991
早口二分館	S59	36	CB	1	新	474
本郷分館	S54	41	S	1	旧	285
岩野目分館	S49	46	S	2	旧	451
大野分館	S47	48	S	2	旧	361
岩瀬分館	S56	39	S	1	旧	408
谷地の平分館	H12	20	RC	1	新	457
赤川分館	S54	41	S	1	旧	595
越山分館	S48	47	RC	2	旧	356
山田分館	S50	45	S	2	旧	599
女性センター	S57	38	RC	2	新	867
勤労青少年ホーム	S41	54	RC	3	旧	987
松下村塾	H29	3	W	1	新	45
北地区コミュニティセンター	H9	23	SRC	2	新	2,058

表 3 - 2 図書館、博物館の施設別財産状況

施設名称	建築年	経過年数	構造	階数	耐震	面積(m <sup>2</sup> )
栗盛記念図書館	S58	37	RC	4	新	2,243
花矢図書館	H5	27	W	1	新	155
田代図書館	S54	41	RC	4	旧	721
長走風穴館	H10	22	W・RC	3	新	405
鳥潟会館	S11	84	W	2	旧	791
大館郷土博物館	H5	27	RC	4	改修済	6,016
民舞伝習館	S55	40	S	2	旧	355
小畑勇二郎記念館	S59	36	W	1	新	280
秋田三鶏記念館	H22	10	W	1	新	142
芝谷地湿原植物群落学習施設	H10	22	W	1	新	65

表 3 - 3 児童育成施設の施設別財産状況

施設名称	建築年	経過年数	構造	階数	耐震	面積(m <sup>2</sup> )
桂城児童センター	S56	39	S	1	新	500
釈迦内児童センター	S63	32	S	1	新	397
城西児童センター	H15	17	RC	1	新	407
有浦児童会館	H19	13	S	1	新	351
有浦児童会館分館	H7	25	SRC	1	新	269
城南児童会館	H24	8	W	1	新	229

凡例	
構造	SRC : 鉄骨鉄筋コンクリート造 RC : 鉄筋コンクリート造 S : 鉄骨造 W : 木造 CB : コンクリートブロック造
耐震	旧 : 旧耐震基準 新 : 新耐震基準 改修済 : 耐震改修済

③ 施設の活用状況

以下は、各施設における過去5年間の利用状況を示した図表である。

表4-1 公民館等の年間利用者数(人)

	H27	H28	H29	H30	R1
中央公民館	116,256	105,398	102,221	98,979	95,654
釈迦内公民館	21,778	20,689	18,890	17,260	16,162
あやめ苑	372	431	561	369	309
長木公民館	16,433	4,987	16,316	16,283	18,890
雪沢分館	2,116	2,431	2,542	2,049	2,219
上川沿公民館	21,184	22,290	22,527	19,888	21,473
下川沿公民館	10,128	10,447	9,079	11,007	12,086
真中公民館	7,302	6,508	7,024	6,995	8,054
真中農林業多目的研修集会施設	3,940	3,385	0	3,788	4,010
二井田公民館	9,953	8,441	7,678	8,321	10,503
麓西分館	2,404	2,416	3,068	2,082	2,381
十二所公民館	10,528	10,154	10,709	7,799	8,180
花岡公民館	16,728	15,314	14,304	13,527	16,062
矢立公民館	9,415	8,644	9,038	9,338	8,990
比内公民館	31,497	32,804	37,736	30,777	30,024
八木橋分館	-	376	294	181	148
東館分館	4,100	3,857	4,409	3,686	3,580
味噌内分館	1,426	820	1,019	738	940
三岳分館	663	937	1,627	736	1,140
田代公民館	13,542	11,465	13,220	11,063	10,778
早口一分館	3,789	2,871	2,590	2,231	1,778
早口二分館	2,702	2,206	2,271	1,553	1,741
本郷分館	1,137	1,008	906	795	832
岩野目分館	1,482	1,274	1,284	1,258	1,222
大野分館	1,049	1,094	1,029	894	689
岩瀬分館	3,006	2,835	2,297	2,408	2,635
谷地の平分館	3,876	3,905	4,224	3,394	3,611
赤川分館	3,130	2,508	2,395	2,094	2,114
越山分館	1,225	880	871	655	1,052
山田分館	3,868	3,168	2,832	2,945	2,947
女性センター	10,757	10,827	10,623	10,708	11,905
勤労青少年ホーム	17,812	17,543	17,489	16,236	11,871
松下村塾	344	22	1,151	1,039	1,147
北地区コミュニティセンター	84,033	81,800	84,458	82,674	79,134
計	437,975	403,735	416,682	393,750	394,261



表 4 - 2 博物館の年間利用者数 (人) <sup>2</sup>

	H27	H28	H29	H30	R1
大館郷土博物館	5,796	5,062	5,349	4,436	3,914
鳥潟会館	6,095	5,154	5,150	4,999	5,744
長走風穴館	9,192	9,603	7,529	8,930	10,773
民舞伝習館	842	624	437	420	361
小畑勇二郎記念館	951	199	234	221	222
秋田三鶏記念館	2,253	2,389	2,402	1,975	1,535
計	25,129	23,031	21,101	20,981	22,549

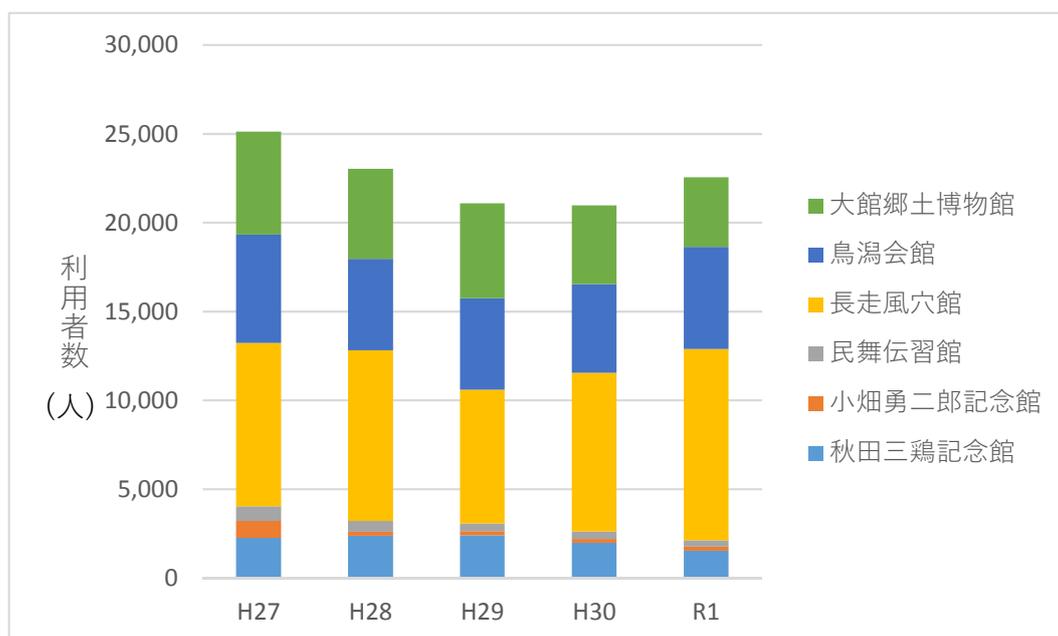


図 2 - 2 博物館の年間利用者数

国指定天然記念物である長走風穴高山植物群落に接する長走風穴館や、県指定名勝、県指定有形文化財に指定されている鳥潟会館は、観光地としての需要が高く利用者も多い。

大館郷土博物館では、郷土資料の展示の他にこども科学室や曲げわっぱ展示室を開設し、また、大館少年少女発明クラブを運営するなど、博物館施設の中では特に生涯学習施設として重要な役割を担っている。

また、併設する秋田三鶏記念館は、声良鶏・比内鶏・金八鶏の三種類の天然記念物を飼育する施設であり、それらの繁殖、展示を目的としている。

<sup>2</sup> 芝谷地湿原植物群落は利用者数の把握をしていないため除外。

表 4 - 3 図書館蔵書数 (冊)

	H27	H28	H29	H30	R1
栗盛記念図書館	130,082	131,253	129,961	127,132	127,140
花矢図書館	13,794	13,678	13,905	13,294	13,425
比内図書館	31,437	32,575	33,663	33,646	33,641
田代図書館	47,025	47,772	47,734	47,630	47,284
計	222,338	225,278	225,263	221,702	221,490

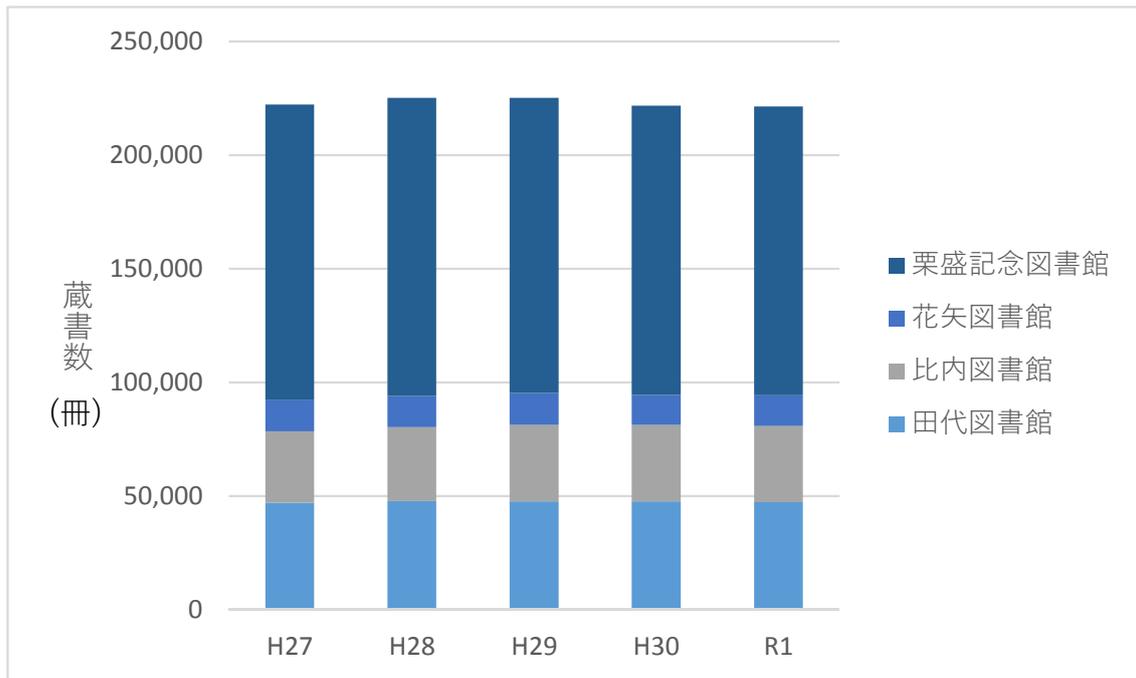


図 2 - 3 図書館蔵書数

表 4 - 4 図書館貸出数 (冊)

	H27	H28	H29	H30	R1
栗盛記念図書館	121,763	97,104	114,455	112,347	114,242
花矢図書館	10,213	11,566	13,131	13,032	14,646
比内図書館	38,546	36,910	41,537	45,954	43,541
田代図書館	13,850	13,400	15,457	14,876	17,131
計	184,372	158,980	184,580	186,209	189,560

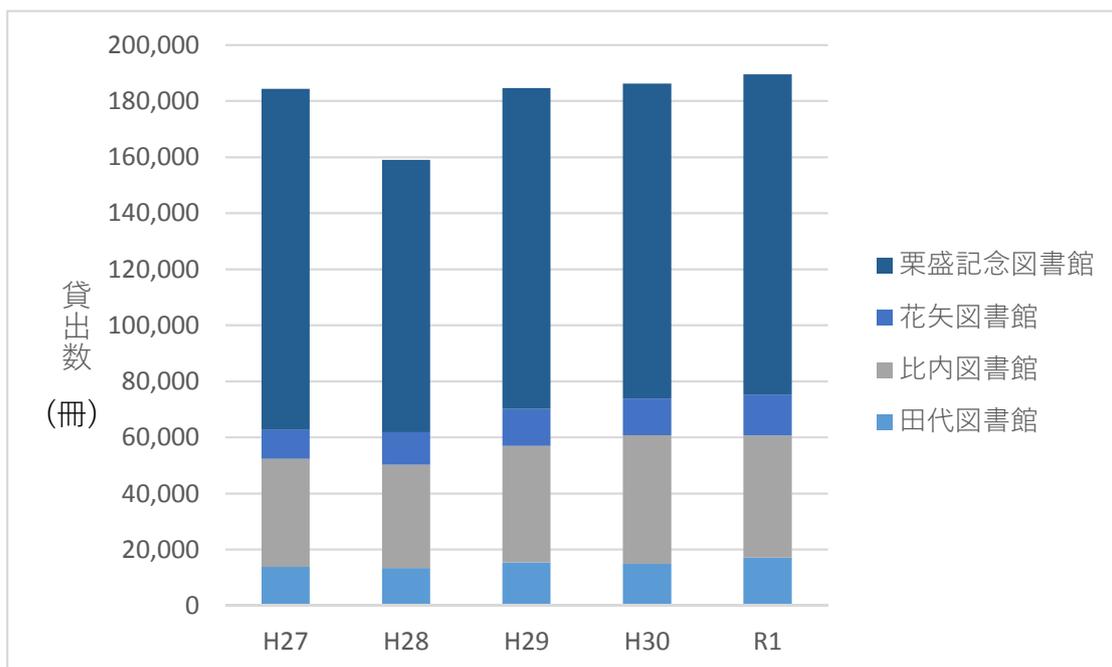


図 2 - 4 図書館蔵書数

図書館全体の貸出数は、近年横ばいで推移していて、安定した需要がある。最も規模の大きい栗盛記念図書館では、子どもから大人まで幅広い年齢層を対象とした読書活動推進事業が行われ、利用者数が多いことから、市の生涯学習推進の中心的な施設となっている。

その他の図書館についても、近隣の保育園や小学校の児童を対象に、読み聞かせや図書の団体貸し出しといった活動を行っている。

表 4 - 5 児童育成施設の利用者数 (人)

	H27	H28	H29	H30	R1
桂城児童センター	17,379	18,233	16,748	15,227	15,583
釈迦内児童センター	15,868	16,548	15,035	14,501	15,327
城西児童センター	18,743	16,317	17,159	17,029	16,399
有浦児童会館	17,491	17,290	19,807	20,167	18,364
有浦児童会館分館	12,316	14,154	16,651	14,313	12,013
城南児童会館	21,551	13,409	11,330	12,626	12,387
計	103,348	95,951	96,730	93,863	90,073

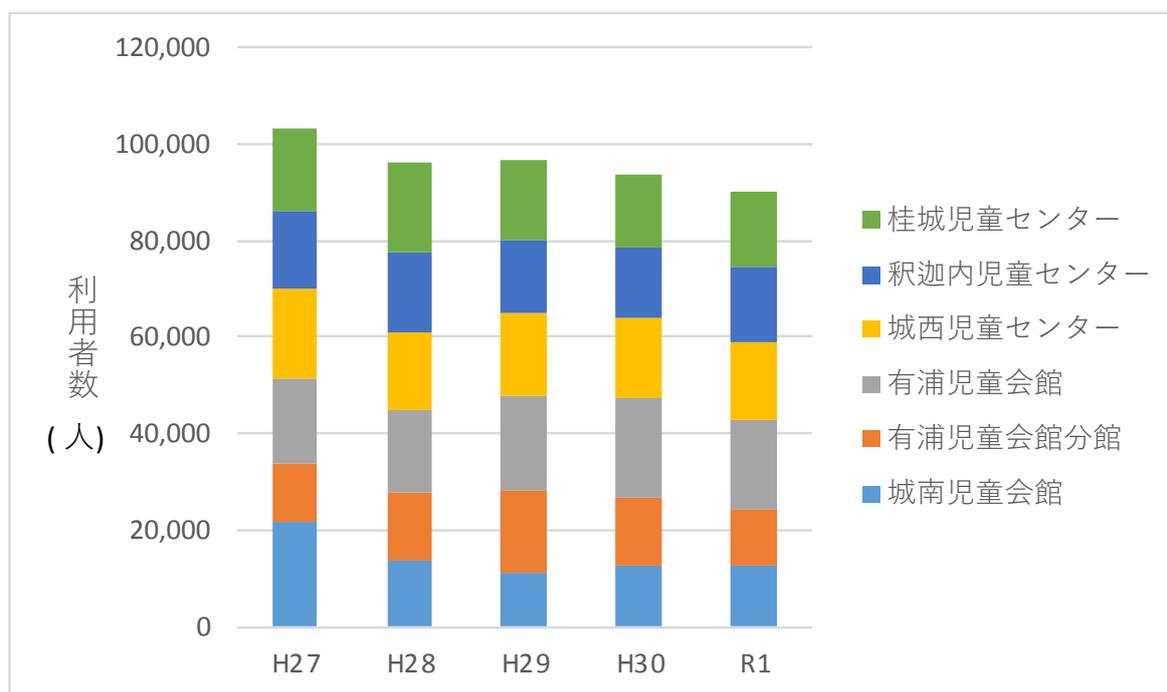


図 2 - 5 児童育成施設の利用者数

児童育成施設においては、少子化の影響から利用者は減少傾向にあるが、概ね、定員前後の利用者数となっていて、施設配置が適正な状態にあると言える。

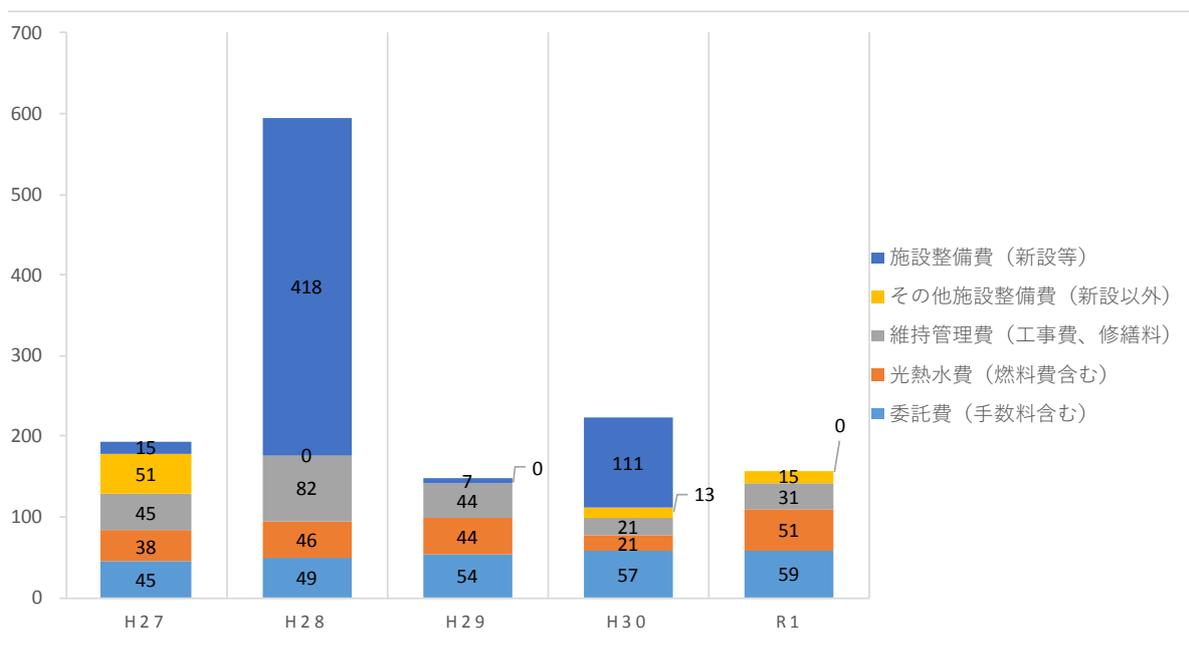
#### ④ 施設関連経費の推移

図3のように、平成27年度から令和元年度における施設関連経費は、約1.5億円/年（H29）から約5.9億円/年（H28）で推移していて、表5のように5年間の平均は約2.7億円/年となっている。

最も高い施設整備費については、栗盛記念図書館の増築工事や長木公民館新築工事を実施したことで、5年間の平均は約1.1億円/年となっている。

図3 施設関連経費の推移

(単位：百万円)



※百万円未満を四捨五入して算出しており、個別費用の和が合計費用とならない場合がある。

資料：教育委員会教育総務課

表5 施設関連経費の推移

(単位：千円)

	H27	H28	H29	H30	R1	5年平均
施設整備費	14,529	417,521	7,456	111,024	0	110,106
その他施設整備費	51,246	0	0	12,697	14,782	15,745
維持修繕費	44,728	81,726	43,590	20,636	31,248	44,386
光熱水費	38,297	45,998	40,414	49,423	50,873	45,001
委託費	45,310	48,651	54,076	56,955	58,748	52,748
施設関連経費合計	194,110	593,896	145,536	250,735	155,651	267,986

※委託費から指定管理料は除いている。

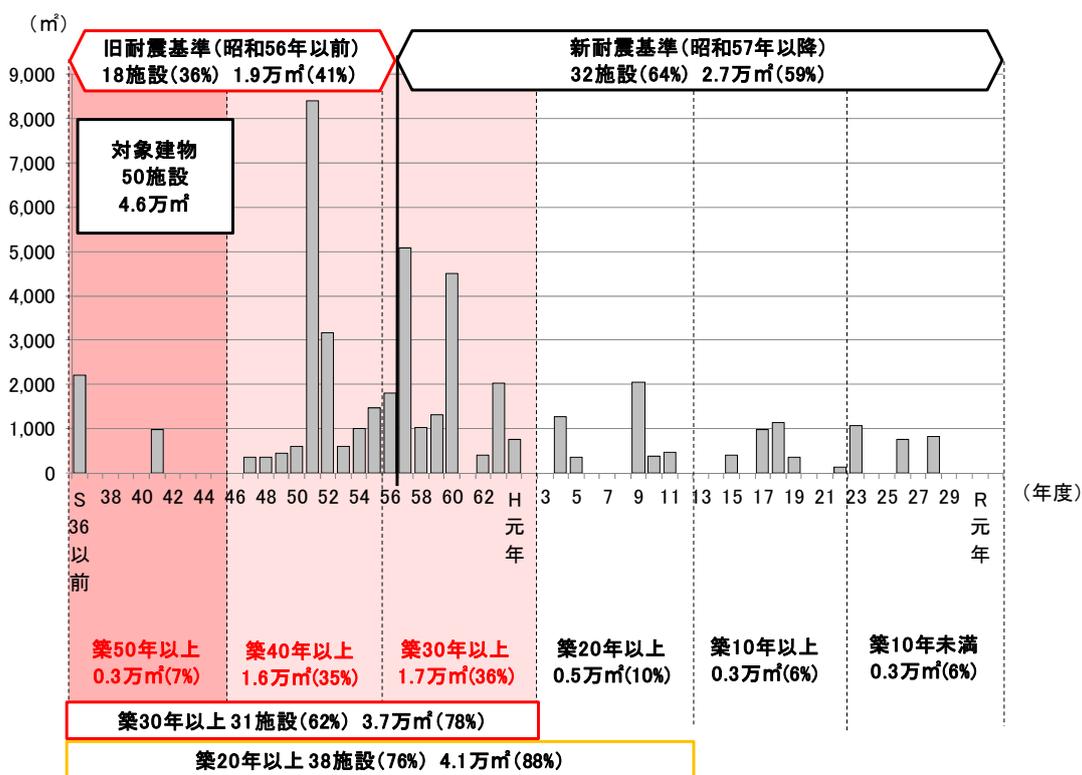
資料：教育委員会教育総務課

## ⑤ 社会教育施設の保有量

本計画の対象建物は50施設4.6万㎡で、うち旧耐震基準（昭和56年以前）の建物が18施設1.9万㎡で41%、新耐震基準（昭和57年以降）が32施設2.7万㎡で59%となっている。

また、築年別整備状況は、図4に示したとおりであり、昭和51年から昭和60年間に多く整備されている。これらの建物の多くは、築30年以上が経過し、中には築50年以上を経過する建物もみられるなど老朽化が進んでいる。

図4 築年別整備状況



## (2) 社会教育施設の老朽化状況の実態

### ① 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

表6の情報を基に構造躯体の健全性の評価や、表7の評価方法で劣化状況等の評価を行った。

表6 建物情報一覧表の情報

情報・評価		記載・判定内容
建物基本情報		財産管理台帳
構造躯体の健全性	耐震安全性	新耐震・旧耐震基準 旧耐震基準については耐震診断結果
劣化状況評価（表7）		5部位の劣化調査をもとに健全度判定

表7 劣化状況評価

区分	評価方法	評価基準																							
評価基準	現地調査を実施し、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年数を基本に A、B、C、D の4段階で評価	<p><b>評価基準</b></p> <p>目視による評価【屋根・屋上、外壁】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>概ね良好</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の見し)</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等</td> </tr> </tbody> </table> <p>経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>20年未満</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>20～40年</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40年以上</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合</td> </tr> </tbody> </table>	評価	基準	A	概ね良好	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の見し)	D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	評価	基準	A	20年未満	B	20～40年	C	40年以上	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合			
評価	基準																								
A	概ね良好																								
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)																								
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の見し)																								
D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等																								
評価	基準																								
A	20年未満																								
B	20～40年																								
C	40年以上																								
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合																								
健全度の算定	各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標	<p>①部位の評価点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>②部位のコスト配分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>コスト配分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 屋根・屋上</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>2 外壁</td> <td>17.2</td> </tr> <tr> <td>3 内部仕上げ</td> <td>22.4</td> </tr> <tr> <td>4 電気設備</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>5 機械設備</td> <td>7.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>③健全度</p> <table border="1"> <tr> <td>総和（部位の評価点 × 部位のコスト配分） ÷ 60</td> </tr> </table>		評価点	A	100	B	75	C	40	D	10	部位	コスト配分	1 屋根・屋上	5.1	2 外壁	17.2	3 内部仕上げ	22.4	4 電気設備	8.0	5 機械設備	7.3	総和（部位の評価点 × 部位のコスト配分） ÷ 60
	評価点																								
A	100																								
B	75																								
C	40																								
D	10																								
部位	コスト配分																								
1 屋根・屋上	5.1																								
2 外壁	17.2																								
3 内部仕上げ	22.4																								
4 電気設備	8.0																								
5 機械設備	7.3																								
総和（部位の評価点 × 部位のコスト配分） ÷ 60																									

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(文部科学省)

劣化状況評価についてみると、D評価の部位のみられる施設は10施設みられた。

また、健全度は、40点未満の施設が10施設、50点未満の施設が31施設となっている。



表9-2 建物情報一覧表②

: 築50年以上     
  : 築30年以上     
  A : 概ね良好     
  C : 広範囲に劣化  
 B : 部分的に劣化     
 D : 早急に対応する必要がある

建物情報								構造躯体の健全性		劣化状況評価						災害時避難所指定	
										耐震安全性			屋根・屋上	外壁	内部仕上		電気設備
								基準	診断	補強							
14	矢立公民館	集会施設	RC	3	2,038	S63	32	新	-	-	B	C	B	C	C	56	一次避難所
15	比内公民館	集会施設	RC	2	3,161	S52	43	旧	-	-	B	D	C	C	C	34	一次避難所
16	八木橋分館	集会施設	W	1	517	S30	65	旧	-	-	C	D	C	C	C	31	二次避難所
17	東館分館	集会施設	W	1	336	S51	44	旧	-	-	C	C	C	C	C	40	二次避難所
18	味噌内分館	集会施設	W	1	461	H18	14	新	-	-	A	B	A	A	A	93	二次避難所
19	三岳分館	集会施設	W	1	904	S36	59	旧	-	-	D	D	D	C	C	18	二次避難所
20	田代公民館	集会施設	RC	2	2,060	S51	44	旧	済	済	C	C	C	C	C	40	一次避難所
21	早口一分館	集会施設	W	2	991	H17	15	新	-	-	C	C	C	C	C	40	二次避難所
22	早口二分館	集会施設	CB	1	474	S59	36	新	-	-	B	C	C	B	B	52	二次避難所
23	本郷分館	集会施設	S	1	285	S54	41	旧	-	-	C	C	C	C	C	40	二次避難所
24	岩野目分館	集会施設	S	2	451	S49	46	旧	-	-	A	C	C	C	C	45	二次避難所
25	大野分館	集会施設	S	2	361	S47	48	旧	-	-	C	C	C	C	C	40	二次避難所
26	岩瀬分館	集会施設	S	1	408	S56	39	旧	-	-	A	C	C	C	C	45	二次避難所
27	谷地の平分館	集会施設	RC	1	457	H12	20	新	-	-	A	B	A	A	A	93	二次避難所
28	赤川分館	集会施設	S	1	595	S54	41	旧	-	-	A	C	C	C	C	45	二次避難所
29	越山分館	集会施設	RC	2	356	S48	47	旧	-	-	C	D	C	C	C	31	二次避難所
30	山田分館	集会施設	S	2	599	S50	45	旧	-	-	A	C	C	C	C	45	二次避難所
31	女性センター	集会施設	RC	2	867	S57	38	新	-	-	C	C	C	C	C	40	
32	勤労青少年ホーム	集会施設	RC	3	987	S41	54	旧	-	-	C	C	D	C	C	29	二次避難所
33	松下村塾	集会施設	W	1	45	H29	3	新	-	-	A	A	A	A	A	100	
34	北地区コミュニティセンター	集会施設	SRC	2	2,058	H9	23	新	済	-	C	C	C	C	C	40	二次避難所
35	桂城児童センター	児童育成施設	S	1	500	S56	39	新	-	-	B	C	C	C	C	43	二次避難所
36	釈迦内児童センター	児童育成施設	S	1	397	S63	32	新	-	-	B	C	C	C	C	43	二次避難所
37	城西児童センター	児童育成施設	RC	1	407	H15	17	新	-	-	B	B	B	B	B	75	

表9-3 建物情報一覧表③

: 築50年以上    
  : 築30年以上    
  : 概ね良好    
  : 広範囲に劣化  
 : 部分的に劣化    
 : 早急に対応する必要がある

								構造躯体の健全性			劣化状況評価						災害時避難所指定
											耐震安全性			屋根・屋上	外壁	内部仕上	
番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年	築年数	基準	診断	補強							
38	有浦児童会館	児童育成施設	S	1	351	H19	13	新	-	-	B	B	B	B	B	75	二次避難所
39	有浦児童会館分館	児童育成施設	SRC	1	269	H7	25	新	-	-	C	C	C	C	C	40	二次避難所
40	城南児童会館	児童育成施設	W	1	229	H24	8	新	-	-	A	A	B	A	A	91	
41	栗盛記念図書館	図書館	RC	4	2,243	S58	37	新	-	-	A	C	C	C	C	45	
42	花矢図書館	図書館	W	1	155	H5	27	新	-	-	B	B	B	B	B	75	
43	田代図書館	図書館	RC	4	721	S54	41	旧	-	-	C	C	C	C	C	40	
44	長走風穴館	博物館	W・RC	3	405	H10	22	新	済	-	B	B	B	B	B	75	
45	鳥潟会館	博物館	W	2	791	S11	84	旧	-	-	C	D	C	C	C	31	
46	大館郷土博物館	博物館	RC	4	6,016	S51	44	旧	済	済	B	C	C	C	C	43	
47	民舞伝習館	博物館	S	1	355	S55	40	旧	-	-	B	C	C	C	C	43	
48	小畑勇二郎記念館	博物館	W	1	280	S59	36	新	-	-	B	C	C	C	C	43	
49	秋田三鶏記念館	博物館	W	1	142	H22	10	新	-	-	A	A	A	A	A	100	
50	芝谷地湿原植物群落学習施設	博物館	W	1	65	H10	22	新	-	-	A	A	B	B	B	84	

## ② 従来型と長寿命化型の維持・更新コスト比較

上位計画である大館市公共施設等総合管理計画において、適切な点検・診断の実施と予防保全型維持管理の実施による施設の長寿命化が基本方針の一つとして示され、これにより、予期しない不具合の発生や、修繕にかかる時間や費用を抑え、ライフサイクルコストの縮減に努めるとされている。

こうした状況を踏まえ、ライフサイクルコストについて表10のとおり試算比較を行ったところ、年あたりのコストは従来型（築20年で大規模改修、築40年で改築）が7.44億円に対し、長寿命化型（築20年、60年で大規模改造、築40年で長寿命化改修、築80年で改築）では6.5億円と約13%低減する。

表10 従来型と長寿命化型のコスト比較

			従来型		長寿命化型	
基礎データ	目標使用年数	①	40年		80年	
	延床面積	②	46,875㎡		46,875㎡	
試算項目			回数	費用 (百万円)	回数	費用 (百万円)
大規模改造	1回あたり費用 10万円×②	③	1回	4,688	2回	9,375
長寿命化改修	1回あたり費用 24万円×②	④	0回	0	1回	11,250
改築	1回あたり費用 40万円×②	⑤	1回	18,750	1回	18,750
その他施設整備費	H27～R1年度の平均額×目標使用年数	⑥	40年	640	80年	1,280
維持修繕費				1,760		3,520
委託料・光熱水費				3,920		7,840
総費用	③+④+⑤+⑥	⑦	29,758		52,015	
年あたりコスト	⑦/①		744		650	
従来型を100とした比較値			100		87	

※改築、大規模改造、長寿命化改修の更新単価は「総務省 公共施設更新費用試算ソフト Ver2.0」の既定値

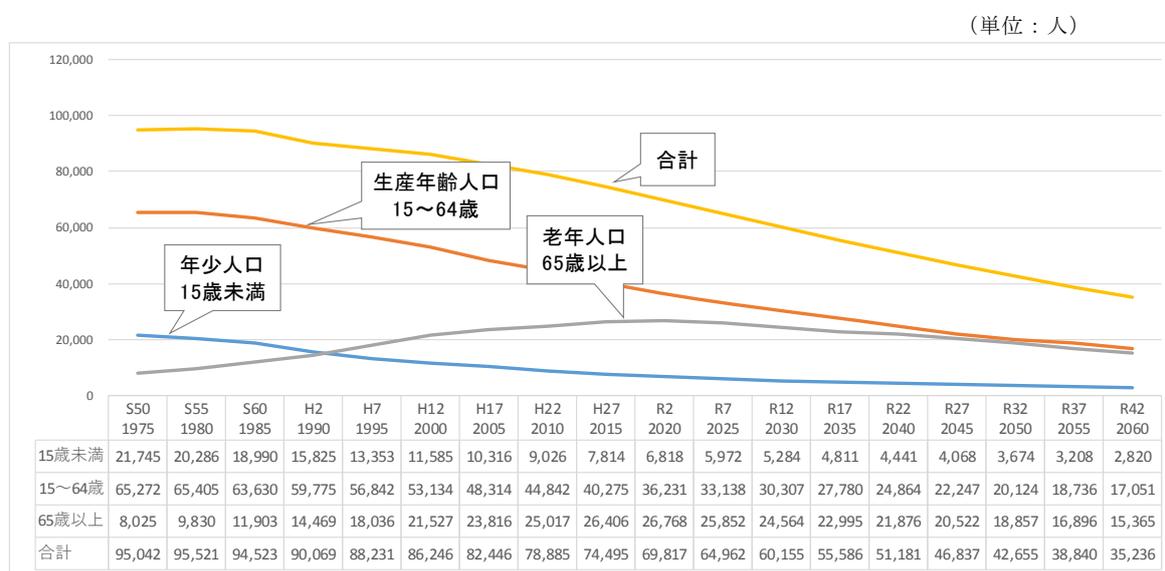
## 4. 社会教育施設整備の基本的な方針等

### (1) 本市の人口及び年代別人口についての見通し

大館市人口ビジョンにおける本市の将来推計人口は、令和22年には約51,000人となり、昭和40年の人口の50%ほどまで減少することが見込まれている。

第2次大館市総合計画のもと、安心して生み育てることができる環境の整備と出生率の向上、雇用の場と就業機会の拡大、移住・定住の促進など、さまざまな施策に積極的に取り組むことによって著しい人口減少に歯止めをかけ、令和42年の総人口の目標を約45,000人として、その実現を目指すものとしている。

図5 年齢3区分人口の推移



※ 小数点以下第一位を四捨五入して算出しており、年少人口と生産年齢人口と老年人口の和が全市人口と異なる場合がある。

出典：大館市人口ビジョン

## (2) 社会教育施設の長寿命化計画等の方針

### ① 人口減少期における公共施設の課題

21ページの図5にあるように、大館市では人口減少期に突入し少子高齢化が進展している。

人口減少が地域経済や市財政に与える影響は大きく、公共施設の維持・更新費用の財源が限られていく中で現状の施設保有量を維持していくことは困難である。

将来にわたって公共施設を適正に維持管理していくためには、少子高齢化の進展と社会情勢の変化に伴い公共施設に求められる多様化する市民ニーズを的確に捉え、持続可能な行政サービスの実現に向けて適切な施設配置を進めることが必要である。

### ② 公共施設等総合管理計画の基本的な考え方

#### 大館市公共施設等総合管理計画

##### 【基本方針】

公共施設等は、市民にとって大切な資産であり、市民が快適に暮らせる生活環境づくりや、地域コミュニティの形成に欠かせないものである。また、限られた財源を効果的に活用し、効率的な公共施設等の運用を図ることが必要である。

今後の公共施設等の維持管理に関しては、将来的な財政負担を軽減させるためにも、次のことが重要になってくる。

- ① 施設の複合化、統合、廃止による「施設保有量の最適化」と「最適な配置」
- ② 施設用途の転用や多様な活用による「施設の効率的な運用」
- ③ 適切な点検・診断の実施と予防保全型維持管理の推進による「施設の長寿命化」
- ④ 民間活力の導入や構造改善による「管理コストの削減」
- ⑤ 遊休資産の積極的な利活用及び譲渡による「財源の確保」

以上の5項目を公共施設等の維持管理に関する基本方針とし、良質な市民サービスの提供に努める。

##### 【総合管理計画の施設類型別方針】

○公民館などの集会施設については、利用者や地域住民のニーズを踏まえつつ、拠点地域の人口や利用状況を精査しながら、今後のあり方を検討していきます。特に、地域との関わりが強い集会施設については、地域住民の理解を図りつつ、地域への譲渡について検討します。

○博物館や図書館については、建物の老朽度や利用者数、維持管理費用などを精査するとともに、歴史的価値などを考慮しながら、施設の存続について検討します。存続が必要な施設については、建物や設備の計画的な修繕・更新を図り、長寿命化を進めるとともに、施設の改築等にあわせてバリアフリー化を進め、利用環境の向上を図ります。

○児童育成施設については、利用する児童数の推移を見極めながら、施設の統合や廃止を検討していくとともに、地域への譲渡や民間による運営の可能性について模索します。また、存続が必要な施設については、児童が安全で安心して過ごせる保育環境の維持・確保を図るため、計画的な改修や修繕を行い、適正な維持管理に努めます。

### 【市民意向】

- 大館市公共施設に関するアンケートの結果においては、過去1年間の公共施設の利用頻度について回答者の8割以上が社会教育施設を利用しなかった、あるいは、ほとんど利用しなかった（年に1～2回程度）と回答しており、利用が一部の市民に限定されている状況が伺えます。
- 大館市の公共施設が近い将来、建て替えの時期を迎えるにあたり、一定のサービス水準を維持していくために、どのような対策をとることが望ましいかとの問いに、回答者の6割以上が利用状況を踏まえて、複数の公共施設を集約し、維持・建て替え費用を減らすと回答しています。
- 人口減少が見えている中で、コスト削減のため施設の統合、廃止は必要である。市の公民館の数が多いと思われるので、集約や複合化の検討が必要であるとの意見がある一方、廃止・統合し、将来自分が利用したい施設までの移動手段を考えると、施設の廃止・統合に賛成とは言い切れない。廃止・統合の際には地域住民の意見を尊重してほしいとの意見もあります。
- 施設に対する意見では、施設に行くと冷房が不足しているため、市の公共施設には完全冷房化を望むと回答しています。



### 長寿命化計画の 基本方針

#### ① 計画的な保全による長寿命化の推進

- ・定期点検等の実施による観察保全を実施し、安全性の確保を図りながらライフサイクルコストの低減を図る。また、必要に応じ大規模改修や長寿命化改修などを実施していくことを検討する。

#### ② 安全に安心して利用できる施設づくり

- ・幅広い年齢層が利用する施設が多いことや、施設の大半が災害時の避難所に指定されていることから、ユニバーサルデザインを積極的に取り入れながら、バリアフリー化、耐震化を進めていく。

#### ③ 民間活力の導入検討

- ・社会教育施設の整備にあたっては、PPP/PFI等、民間活力の導入を検討し、財政負担の軽減、民間のノウハウによるライフサイクルコストの低減を図る。

### (3) 改修等の基本的な方針

#### ① 長寿命化の方針

施設の更新や改修などの整備方法として、「事後保全」と「観察保全」の2つが挙げられる。従来の施設整備では、図6のような「事後保全」が適用されている。

「事後保全」とは、建物に劣化や破損など不具合が生じてから改修を行う考え方で、長期間における機能の維持や使用が困難となる恐れがある。

これに対し、「観察保全」は図7のように施設に不具合が発生する前に改修を行う考え方で、突発的な事故を減少させ改修費用を抑えることができる。

また、定期的な点検を行うことにより、事後保全と比較すると施設を長く使用することができる。

今後は、観察保全による施設の改修等を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに、耐震化やバリアフリー化、トイレの洋式化等の整備を進め、機能向上を図っていくこととする。

なお、指定文化財である鳥潟会館は更新時期を経過しているものの、その歴史的価値を守っていくことが重要であり、更新はせずに維持補修による保存を行っていくこととする。

図6 事後保全（従来のイメージ）

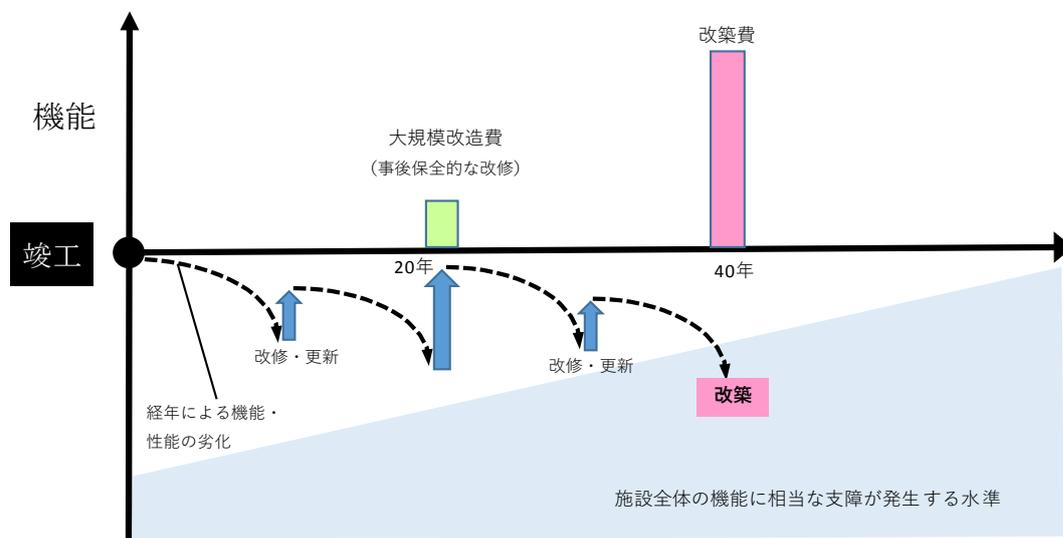
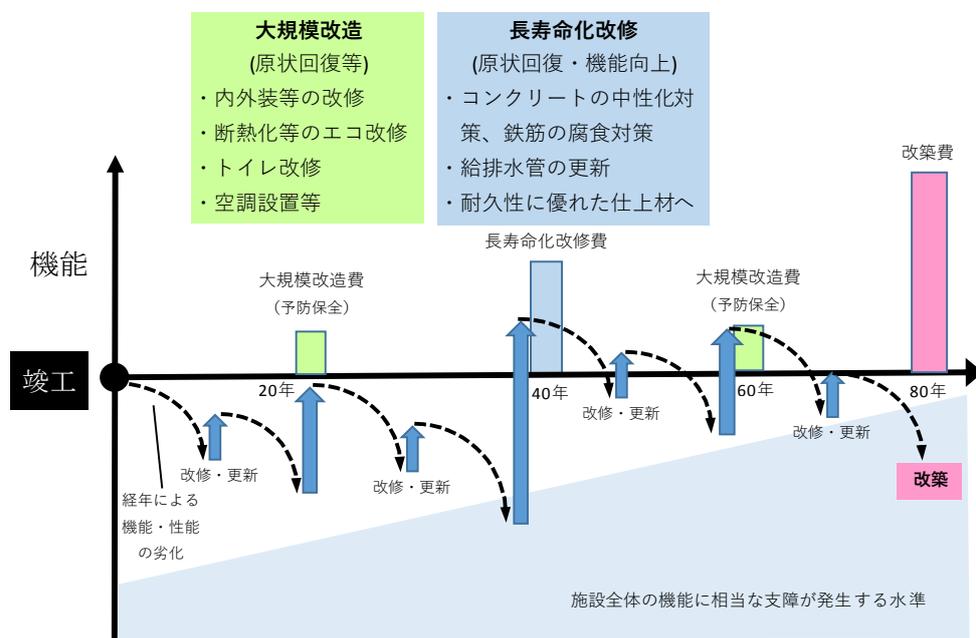


図7 観察保全（長寿命化のイメージ）



## ② 目標使用年数の設定

「建築物の耐久計画に関する考え方（社）日本建築学会」を参考に、目標使用年数を以下のように設定する。

「目標使用年数」は、単にその年数まで建物が現存するという意味ではなく、設置者である市が市民の資産である公共施設を、長寿命化の観点からできる限り長く存続させることを目指し、政策的な目標として定めるものである。

表11 目標使用年数

区分	目標年数
全施設	80年

## 5. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

### (1) 改修等の整備水準

状態監視による適切な保全により、イニシャルコストよりもライフサイクルコストを重視した改修を行っていくものとする。

また、コストに配慮しながら環境性能や利用者の快適性、ICTの活用推進対応、バリアフリー化も踏まえた整備に努めるものとする。

安全面、機能面、環境面から、今後10年では次の内容を中心に改修に取り組む。

#### ① 安全面

利用者が安全に安心して利用できる環境の確保、また災害時等の地域防災拠点としての機能が求められることから、耐震化の推進、屋上等の防水強化に努める。

#### ② 機能面

幅広い年齢層が利用することからバリアフリー化や、快適な利用環境の確保が求められるため、段差解消や自動ドアの設置、トイレの洋式化率の向上、空調設備の設置等を進める。

また、ウィルス等の感染症対策として、施設内の換気が十分に行われるよう、窓等の開閉が容易な構造へ改修する。

#### ③ 環境面

環境負荷の低減や省エネ性の確保が求められることから、木質ペレットの利用や照明のLED化、建物の断熱化を推進する。

### (2) 維持管理の項目・手法等

効率的、効果的な保全を行うためには、その判断材料となる点検業務を確実に行っていくことが重要である。建築基準法第12条に基づき、定期点検を義務付けられた施設については定期の報告を実施するとともに、表12で示す点検業務を着実に実施し、施設の保守管理に活用していく。また、施設の基礎情報や保守記録と合わせ、点検結果の情報を集積し、一元的に管理する。

表 1 2 社会教育施設の点検業務一覧

	調査名	実施目的、事業内容	根拠法令
法定点検	建築基準法第 1 2 条点検	建築基準法第 1 2 条に基づく、建築物及び建築設備の点検	建築基準法第 1 2 条
	消防用設備等保守点検	消防法に規定される設備、機器（制御盤や感知器、消火栓設備等）の保守点検	消防法第 1 7 条の 3 の 3
	防火対象物定期点検	消防法に規定される防火管理上必要な業務、設備、消防用水又は消火活動上必要な施設の設置及び維持その他火災の予防上必要な事項の点検	消防法第 8 条の 2 の 2
	自家用電気工作物点検	自家用電気工作物の保安管理	電気事業法第 3 9 条、4 2 条
	エレベーター保守点検	建築基準法に規定される特定建築設備等について、損傷、腐食その他の劣化の状況の点検	建築基準法第 1 2 条
	ペレットボイラーばい煙測定検査	ばいじん濃度、窒素酸化物濃度の測定検査	大気汚染防止法第 1 6 条、秋田県公害防止条例第 2 9 条
	浄化槽保守点検及び清掃	浄化槽法に規定される浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃等	浄化槽法第 1 0 条
	浄化槽水質検査	浄化槽の水質検査	浄化槽法第 1 1 条
	小荷物専用昇降機保守点検	建築基準法に規定されたダムウェーターの保守管理	建築基準法第 1 2 条
	灯油地下タンク点検	消防法に規定される灯油地下タンクの点検	消防法第 1 4 条の 3 の 2
貯水槽清掃管理	貯水槽（10m <sup>3</sup> 未満）の清掃及び水質検査	大館市水道給水条例第 4 5 条	
自主点検	施設設備点検	油送設備、火気設備、避難・閉鎖障害、誘導灯・消火器、自動ドア、エレベーターの日常点検	
	自動ドア保守点検	自動ドアの各部一切を含むものについて点検調整	
	灯油ホームタンク日常点検	目視による地上タンクの破損・漏洩等の点検及び記録	
	灯油地下タンク日常点検	始業時と終業時における残油量の点検及び記録	

## 6. 長寿命化の実施計画

### (1) 改修等の優先順位付けと実施計画

#### ① 改修等の優先順位付け

施設の保全については、保全周期の目安に加え、各種点検や現場調査等の結果に基づいて、優先順位付けをしながら計画的な保全を実施する。

建て替えについては、築年数だけでなく施設全体を総合的に評価し判断することとし、また単に老朽化対策にとどまらず、効率的な施設の運用を図るため、公共建築物のマネジメントを進める重要な機会ととらえ、施設の複合化、統合、廃止、施設用途の転用といった視点からも検討し、効率性や事業効果を総合的に考えて進める。

ただし、緊急性の高い工事及び安全確保に関わる工事は最優先で実施を検討し、利用者の安全・安心な利用環境を確保する。

表 1 3 - 1 劣化総合点に基づく改修優先順位①

優先度	施設名	建築年	築年数①	健全度②	劣化度 ③ = 100 - ②	合計 ① + ③	重要度 係数④ ※1	劣化 総合点	避難所指定
1	三岳分館	S36	59	18	82	141	1.2	169	二次避難所
2	八木橋分館	S30	65	31	69	134	1.2	160	二次避難所
3	勤労青少年ホーム	S41	54	29	71	125	1.2	150	二次避難所
4	越山分館	S48	47	31	69	116	1.2	139	二次避難所
5	比内公民館	S52	43	34	66	109	1.2	130	一次避難所
6	大野分館	S47	48	40	60	108	1.2	129	二次避難所
7	真中農林業多目的研修集会施設	S56	39	31	69	108	1.2	129	二次避難所
8	田代公民館	S51	44	40	60	104	1.2	124	一次避難所
9	東館分館	S51	44	40	60	104	1.2	124	二次避難所
10	上川沿公民館	S58	37	34	66	103	1.2	123	一次避難所
11	真中公民館	S58	37	34	66	103	1.2	123	一次避難所
12	本郷分館	S54	41	40	60	101	1.2	121	二次避難所
13	岩野目分館	S49	46	45	55	101	1.2	121	二次避難所
14	山田分館	S50	45	45	55	100	1.2	120	二次避難所
15	麓西分館	H1	31	31	69	100	1.2	120	二次避難所
16	赤川分館	S53	42	45	55	97	1.2	116	二次避難所
17	雪沢分館	S56	39	43	57	96	1.2	115	二次避難所
18	桂城児童センター	S56	39	43	57	96	1.2	115	二次避難所
19	岩瀬分館	S55	40	45	55	95	1.2	114	二次避難所
20	中央公民館	S60	35	43	57	92	1.2	110	一次避難所
21	釈迦内児童センター	S62	33	43	57	90	1.2	108	二次避難所
22	早口二分館	S58	37	52	48	85	1.2	102	二次避難所
23	有浦児童会館分館	H7	25	40	60	85	1.2	102	二次避難所
24	田代図書館	S54	41	40	60	101	1.0	101	
25	大館郷土博物館	S51	44	43	57	101	1.0	101	
26	花岡公民館	S59	36	53	47	83	1.2	99	一次避難所
27	北地区コミュニティセンター	H9	23	40	60	83	1.2	99	二次避難所
28	女性センター	S56	39	40	60	99	1.0	99	
29	民舞伝習館	S55	40	43	57	97	1.0	97	
30	小畑勇二郎記念館	S59	36	43	57	93	1.0	93	

表 1 3 - 2 劣化総合点に基づく改修優先順位②

優先度	施設名	建築年	築年数①	健全度②	劣化度③=100-②	合計①+③	重要度係数④※1	劣化総合点	避難所指定
31	栗盛記念図書館	S57	38	45	55	93	1.0	93	
32	釈迦内公民館	H4	28	52	48	76	1.2	91	一次避難所
33	矢立公民館	S63	32	56	44	76	1.2	91	一次避難所
34	早口一分館	H17	15	40	60	75	1.2	90	二次避難所
35	あやめ苑	H5	27	65	35	62	1.0	62	
36	花矢図書館	H5	27	75	25	52	1.0	52	
37	長走風穴館	H10	22	75	25	47	1.0	47	
38	二井田公民館	H18	14	75	25	39	1.2	46	一次避難所
39	有浦児童会館	H19	13	75	25	38	1.2	45	二次避難所
40	城西児童センター	H15	17	75	25	42	1.0	42	
41	芝谷地湿原植物群落学習施設	H10	22	84	16	38	1.0	38	
42	谷地の平分館	H11	21	93	7	28	1.2	33	二次避難所
43	味噌内分館	H18	14	93	7	21	1.2	25	二次避難所
44	十二所公民館	H23	9	93	7	16	1.2	19	一次避難所
45	城南児童会館	H23	9	91	9	18	1.0	18	
46	秋田三鶏記念館	H22	10	100	0	10	1.0	10	
47	下川沿公民館	H26	6	100	0	6	1.2	7	一次避難所
48	長木公民館	H28	4	100	0	4	1.2	4	一次避難所
49	松下村塾	H28	4	100	0	4	1.0	4	

※1 避難所に指定されている施設については合計点数に重要度係数1.2を乗じた点数を劣化総合点とする。

※2 鳥潟会館は指定文化財であり、改築は想定していないため除外している。

## ② コストの削減

施設の保全・更新に係る施設の改修には多額の費用を要するが、利用者の安全、安心のためには重要な事業であり、必要な財源の確保は大きな課題となっている。

改修にあたっては、国補助金や起債等を適切かつ効果的に活用し、財政負担を軽減するとともに、施設の統合、除却や他施設との複合化等を検討して人口減少を見据えた適正な保有面積とし、将来の維持管理や改修に係るコストの抑制を図る。

また、図7の観察保全による施設の状態監視を行うことによって、施設の安全性を確保するとともに、使えるものはできる限り長く使うことで、建て替えを行うまでに必要となる修繕回数を少なくし、保全にかかるライフサイクルコストの抑制を図る。

## ③ 5カ年実施計画

令和3～7年度までの今後5年間の計画は、利用者の安全性確保や施設機能維持のための緊急性の高い修繕を優先的に行いつつ、①の改修の優先順位付けを踏まえ、築年数40年を経過した社会教育施設については詳細診断を行い、長寿命化改修の可否について検討を行う。

## (2) 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

20ページに記載したとおり、長寿命化による更新コストは従来の改築（建て替え）中心の更新コストから約13%経費を削減できることから、長寿命化へシフトすることで一定の効果はある。

しかし、長寿命化により見込まれる年あたりのコストが、現状の施設規模を維持した場合では6.5億円/年と見込まれ、直近5年間の平均施設関連経費2.7億円/年を大幅に上回ることから、将来の人口減少を見込んだ施設の配置や規模、運営面等、多面的な見直しを行いながら、施設保有量の最適化を図り、コスト縮減に努める。

## 7. 長寿命化計画の継続的運用の方針

### (1) 情報基盤の整備と活用

今後は、固定資産台帳及び財産管理台帳を活用し、社会教育施設の基本情報、光熱水費などの維持管理費、工事履歴や点検情報を、施設所管課と施設整備を担当する教育総務課が共有しながら管理していくものとする。

### (2) 推進体制等の整備

総合管理計画の所管課である総務部管財課による全庁的な基準・方針等を踏まえながら、社会教育施設の整備・管理の所管課それぞれが、本計画を基にした社会教育施設マネジメントを行っていくものとする。

また、日常管理・点検の充実に向けては、施設管理・点検マニュアルなどの整備を検討するとともに、マニュアルの実施に向けた研修会などにより、不具合箇所の早期発見・早期改修によりランニングコストの低減を図っていくものとする。

### (3) フォローアップ

本計画は、社会教育施設の改修や改築（建て替え）の優先順位を設定するものであり、実施にあたっては詳細診断の結果を基に、総合管理計画の中で実施方法や実施年度、事業費を精査するものとする。

また、適切な時期に進捗状況や点検結果などを反映させてフォローアップを実施し、PDCAのマネジメントサイクルに沿った進捗管理を行い、必要に応じ計画の見直しを図るものとする。

## 大館市社会教育施設長寿命化計画

持続可能な施設の適正な維持管理を目指して

令和3年3月

発行 大館市教育委員会教育総務課

〒018-3595 大館市早口字上野43番地1

電話 0186-43-7111

FAX 0186-54-6100